

南魚沼市 都市計画マスタープラン

概要版

自然・人・産業の和で築く
安心のまち



平成28年3月
南魚沼市

はじめに

都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、市町村が住民の意見を反映させながら、望ましい「まちの将来像」を示す計画です。

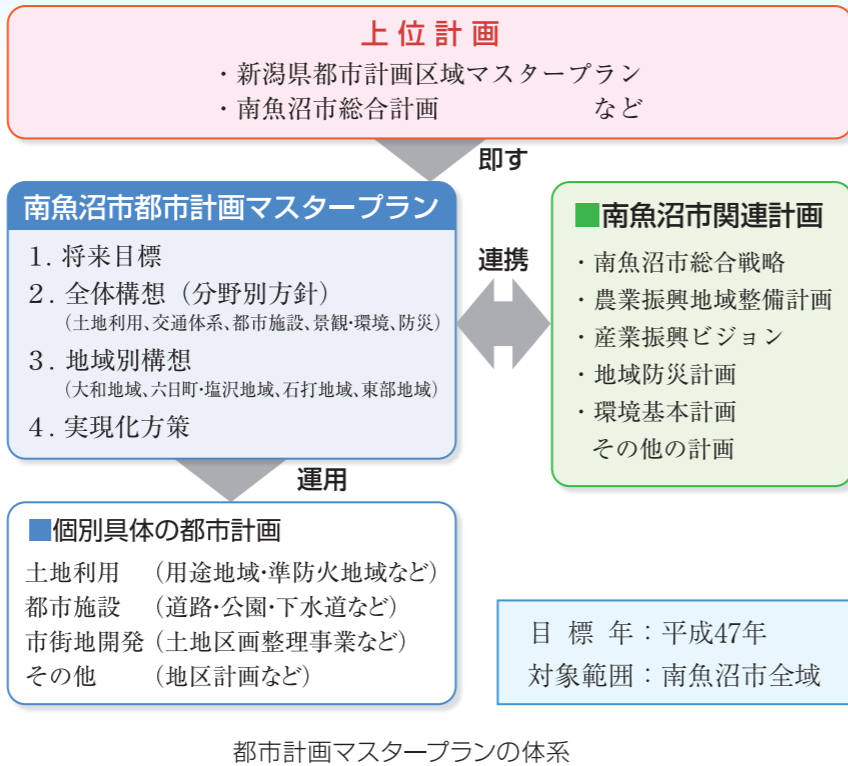
具体的には、土地利用や道路・公園・下水道などの都市施設のほか、景観・環境・防災に関する基本的な方針を定めます。

都市計画マスタープランの役割

都市計画マスタープランは、住民の意向を十分に反映して策定され、策定後は個別具体的な都市計画を実施する際の指針となります。

都市計画マスタープランの役割

- ① 都市の将来像を明確に示す
- ② 今後定める都市計画の指針となる
- ③ 都市計画の総合性・一体性を確保する
- ④ まちづくりに対する住民の理解を深める



まちづくりの目標

都市づくりの基本目標

目標1 安心して住みつけられる都市構造の形成

- 市街地中心部への都市機能の集約と、人口規模に応じたコンパクトな市街地の形成を図ります。
- 優良農地を保全し、集落の生活環境の維持のため、基幹的集落の利便性向上を図ります。

維持・持続

目標2 交通体系の強化による地域連携の促進

- 市域外とのアクセス整備により、広域連携の推進と多様な交流の促進を図ります。
- 市域内のアクセス向上により、市街地間や各拠点との連携強化を図ります。
- 移動手段の充実を図り、市内各地にアクセスしやすい快適な生活環境を支援します。

連携・繋がり

目標3 安心・安全な都市の形成

- 災害に強い交通網の整備と災害のおそれのある区域の安全対策を図ります。
- 建物密集市街地の防災性の向上とともに、バリアフリーのまちづくりを目指します。

安心・安全

目標4 自然環境や景観と調和した歴史・文化を感じる都市の形成

- 豊かな景観や自然資源を保全し、四季を通じて楽しめる交流の場としての活用を図ります。
- 独自の歴史や文化を感じる資源を保全し、観光資源としての活用を図ります。

活用・交流

目標5 民間と行政の多様な協働によるまちづくり

- 住民・企業・行政の役割分担により、都市サービスの質向上や効率的な行政運営を図ります。
- 年代や居住地などにかかわらず、誰もが参加できるまちづくりを目指します。

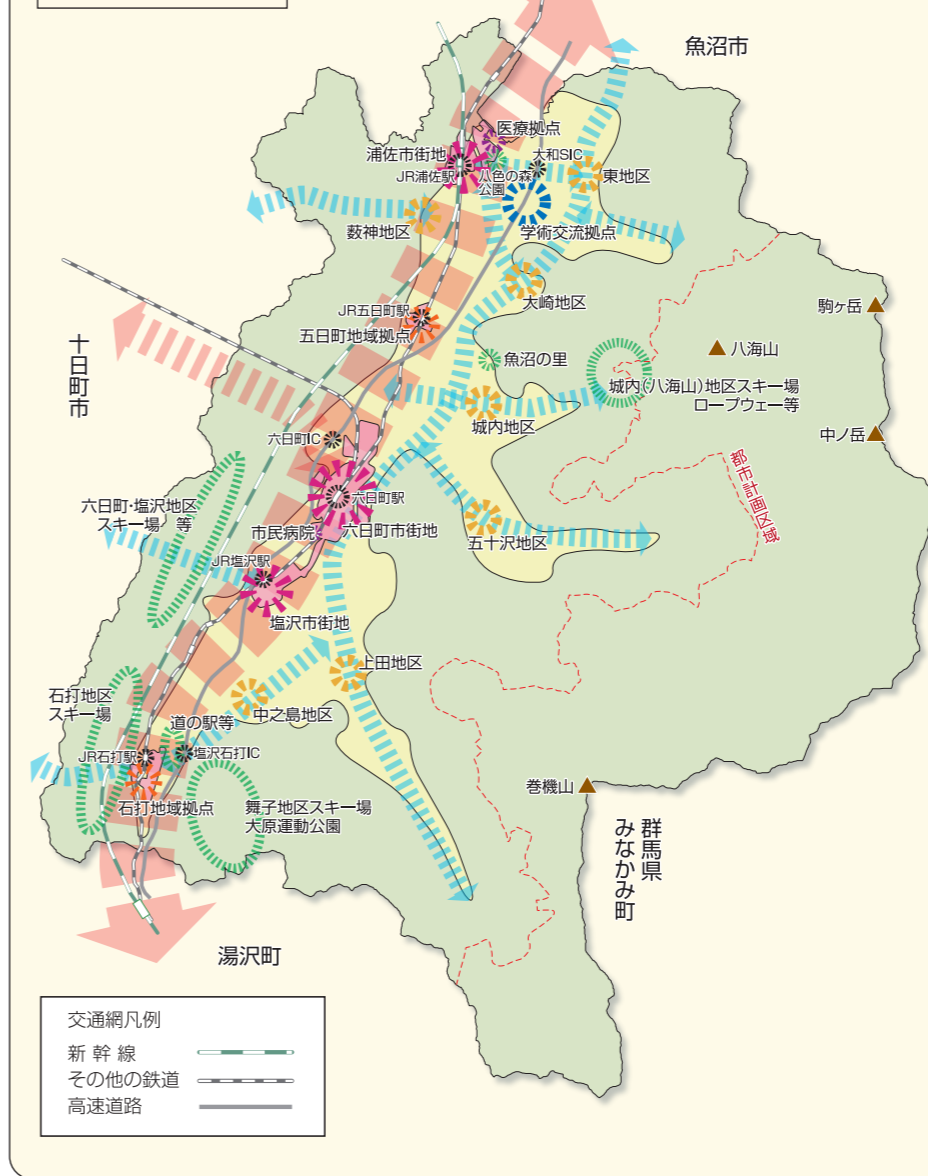
協働・参画

自然・人・産業の和で築く 安心のまち

将来都市像

将来の都市構造

都市構造図



南魚沼市の都市構造

3つのゾーン

- 都市活動ゾーン**：都市的な土地利用がなされる市街地
- 農業生産ゾーン**：農業を支える農地及び集落地
- 自然保全ゾーン**：本市域の大部分を占める山林地

7つの拠点

【居住拠点】

- 都市拠点**：六日町、浦佐、塩沢の市街地
- 地域拠点**：五日町駅、石打駅の周辺
- 集落拠点**：農業集落での生活の拠点となる地区の中心部

【交流拠点】

- 交通拠点**：主要な鉄道駅や高速道路のIC
- 医療拠点**：魚沼基幹病院周辺及び市民病院周辺
- 学術交流拠点**：国際大学、北里大学保健衛生専門学院等が立地する一帯
- 観光交流拠点**：多くの観光客が訪れるスキー場や主要な観光地

2つの軸

- 広域連携軸**：関越自動車道、上越魚沼地域振興快速道路（上沼道）、国道17号、上越新幹線、JR上越線、ほくほく線
- 地域連携軸**：国道291号、国道253号、国道353号、県道など

コンパクトなまちづくりの考え方

都市拠点・地域拠点

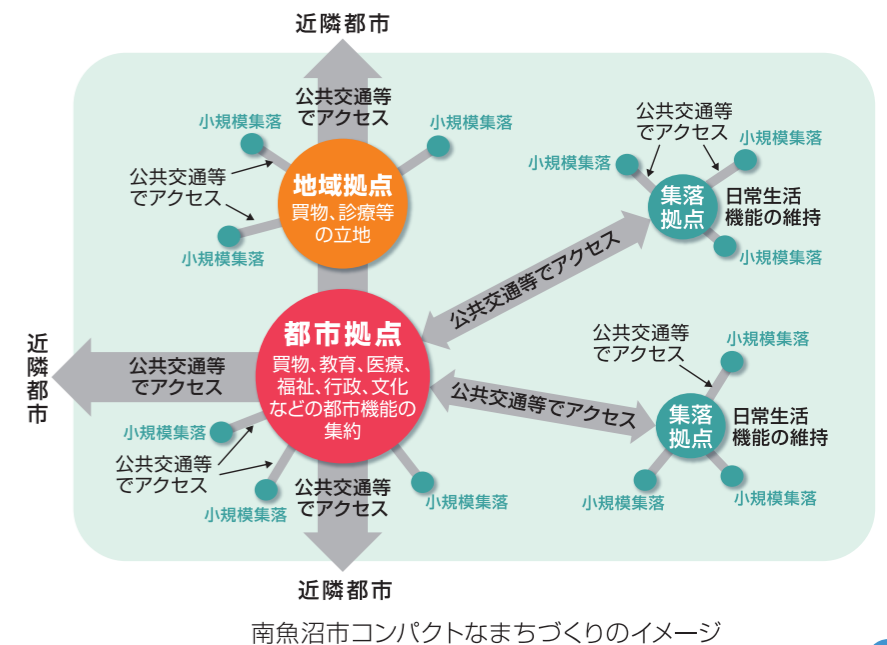
既存市街地内での開発や宅地化を優先させ、まちなかの居住と生活サービス等都市機能の充実を図ります。

集落拠点等

地域の中心となる集落拠点で、日常生活サービスの維持確保を図ります。

各拠点間のアクセス

市街地と集落部を公共交通等で結び、移動環境の充実を図ります。



全体構想

土地利用の方針

(1) 住居系の土地利用

- ・市街地内では、利便性の高い魅力的な定住環境の形成を目指します。
- ・若者や子育て世代、高齢者などにも住みやすい環境を目指します。
- ・集落地では、地域の中心となる集落拠点における生活利便施設の維持確保を図ります。
- ・空き家バンク等を活用し、再利用が可能な空き家の再生を図ります。

(2) 産業系の土地利用

- ・六日町駅周辺は多くの市民が集まる本市の中心拠点として賑わいのある中心市街地の形成を図ります。
- ・浦佐駅周辺は新幹線駅を中心とした広域的な交通拠点としての商業機能の誘導を目指します。
- ・その他の商業地は、地域資源等を活用するとともに、主として地域住民の買物利便の維持充実を図ります。
- ・全国的に有名な南魚沼産コシヒカリの生産基盤でもある農地は、優良農地として維持保全します。
- ・工業地等は、周辺環境に配慮しながら既存工業団地での産業集積のための利便性の向上を目指します。
- ・CCRC構想（プラチナタウン）、メディカルタウン、ITパークのエリアは、計画に即した土地利用の誘導を図ります。

(3) 自然系の土地利用

- ・山岳、森林、河川などの豊かな自然環境については、防災や水源かん養など多面的機能の保全を図るとともに、景観資源、観光資源としての活用も図ります。

交通体系の方針

(1) 広域交通体系の整備

- ・上越新幹線、鉄道、高速道路、国道等の高速交通体系の充実・強化と、広域交流を支える交通基盤整備を目指します。
- ・国道17号六日町バイパス、浦佐バイパスの全線開通、上沼道の早期完成を関係機関に働きかけます。

(2) 地域連携を支える交通基盤の整備

- ・隣接都市や各拠点との交流・連携を強化するための交通ネットワークの形成を図ります。
- ・鉄道駅は、住民の日常の移動手段として、また観光交流の拠点として、利用の促進を図ります。

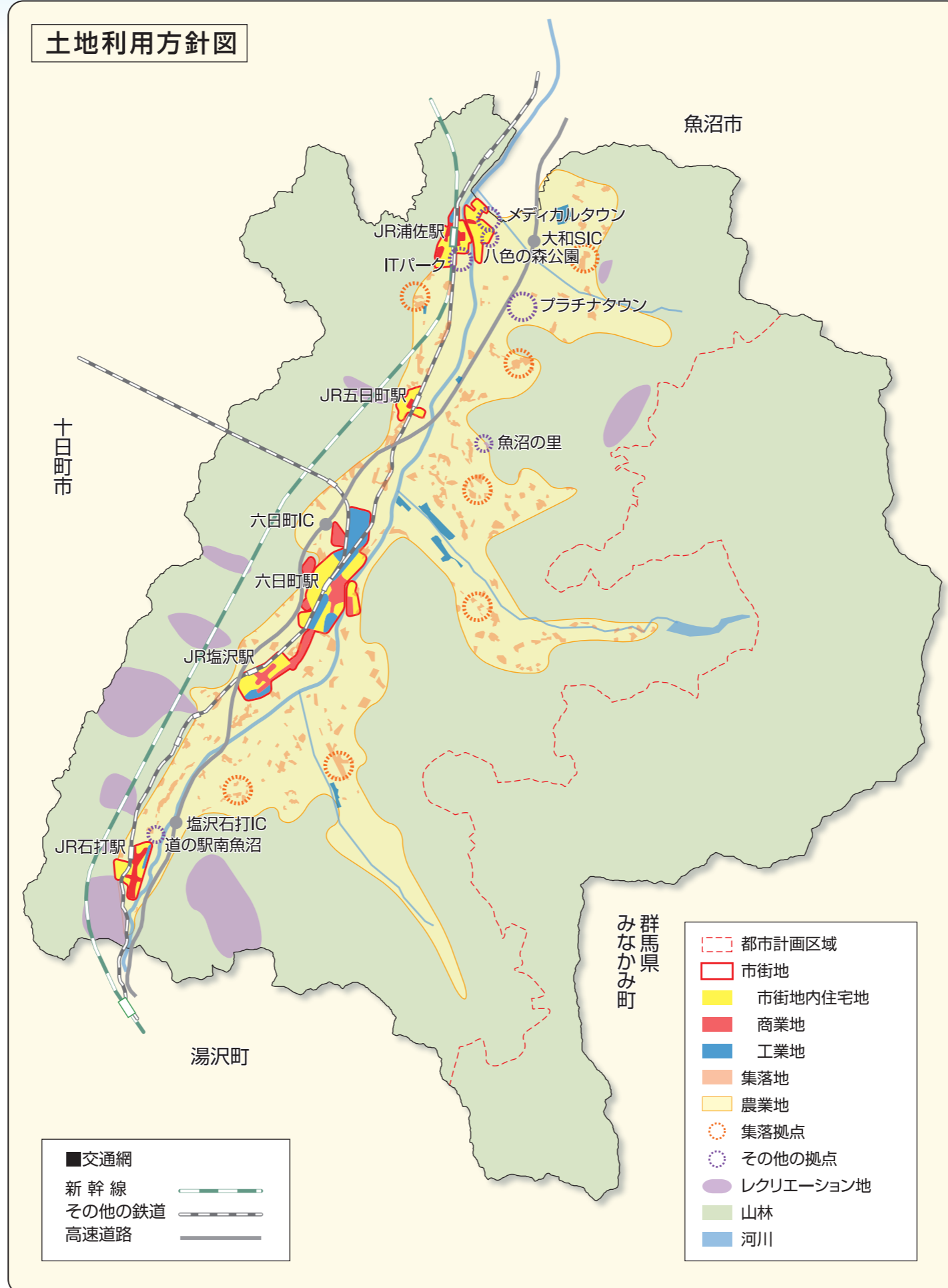
(3) 市民生活を支える交通基盤の整備

- ・市街地内での街路網の整備、集落道の維持充実を図ります。
- ・市民バスをはじめとする公共交通の効率的な運行を図ります。

(4) 安全安心で快適な道路空間整備

- ・歩行者の安全を確保するための施設整備や冬期間の歩行空間の確保、バリアフリー化を図ります。
- ・健康増進のためのウォーキングロード等の整備を検討します。

土地利用方針図



都市施設の方針

(1) 公園

- ・大原運動公園、八色の森公園など広域からの利用のある公園の機能充実を図ります。
- ・身近な公園の機能充実、住民参加による維持管理を検討します。
- ・冬期降雪時でも安心して遊べる屋内空間の整備を検討します。

(2) 下水道

- ・下水道未接続世帯への接続を促進するとともに、長寿命化を含めた効率的な維持管理を図ります。
- ・農業集落排水施設の公共下水道への統合を図ります。

(3) 河川

- ・河川の治水安全度の向上を図るため、河川整備を関係機関に働きかけます。
- ・市街地や集落付近の身近な河川は、安心して水と親しめるような空間整備を図ります。

(4) その他の都市施設

- ・公共施設の再編・統合を検討するとともに、周辺自治体との機能分担など効率的な運用を検討します。

都市景観・環境形成の方針

(1) 景観形成

- ・自然公園に指定される山々と河川の四季の変化は、次世代に残すべき重要な景観として保全や周囲の修景を図ります。
- ・田園集落の景観、冬の雪景色などの保全・活用を図ります。
- ・牧之通りや裸押合大祭などの歴史資源を活かす景観づくりを目指します。
- ・スキー場のにぎわい景観や越後上布の雪さらし景観など本市特有の風土を活かした景観の保全を図ります。

(2) 環境形成

- ・環境保全の観点から森林や農地の保全を図ります。
- ・コンパクトなまちづくりの推進による低炭素社会の形成を図ります。
- ・地下水への過度な依存の見直しを検討します。

都市防災の方針

(1) 地震・火災対策

- ・公共施設や公営住宅の耐震化を図るとともに、木造住宅密集地の防災性の向上を図ります。
- ・幹線道路や橋梁の耐震性向上を働きかけ、防災道路ネットワークの形成を図ります。

(2) 雪害・土砂災害対策

- ・道路防災施設の整備を促進し、また積雪時の除雪環境の整備を推進します。
- ・土砂災害のおそれのある地区については、開発の抑制及び建築物等の適地への誘導を検討します。

(3) 水害対策

- ・過去の経緯を踏まえ、雨水排水対策を含めた総合的な水害対策を図ります。
- ・浸水のおそれのある区域内の宅地化は抑制を図ります。

地域別構想

六日町・塩沢地域 中心市街地・R17沿線ゾーン

(1) 土地利用の方針

- 六日町駅周辺は、本市の中心都市拠点として活力と賑わいのある商業地の形成を図ります。
- 駅周辺の住宅地は、歩いて日常生活を送ることができる都市居住空間として、未利用地の有効活用と居住人口の確保を目指します。
- 塩沢駅周辺は、牧之通りなどの資源を活用して来訪者が歩いて回遊できる商業地の形成を図ります。
- 五日町駅周辺は快適な居住環境の整備とともに、近隣住民の日常的な商業地の形成を図ります。
- 集落地は、市街地とのアクセス向上により、日常生活の利便向上を図ります。
- 坂戸城跡、魚沼スカイライン、牧之通りなどの観光資源と温泉資源の連携により、通年型観光地としての魅力向上を図ります。
- 六日町温泉は、宿泊客が気軽に地域を楽しめるよう環境の整備を図ります。

(2) 交通体系の方針

- 国道17号六日町バイパス、上沼道の早期完成を関係機関に働きかけます。
- 六日町駅周辺は在来線と路線バス、市民バスとの連携の強化を図ります。
- 塩沢駅、五日町駅周辺は、身近な交通拠点としての利便向上や案内機能の整備を図ります。

(3) その他の方針

- 坂戸山の景観は地域を代表する自然景観であることから、これら景観資源の保全活用を図ります。
- 魚沼スカイラインは市街地や田園集落、越後三山などの本市全体を見渡せる観光資源として活用を図ります。
- 木造建物が密集する六日町市街地は、建物の耐火性・耐震性向上やオープンスペースの確保などにより、火災や地震に対する防災性の向上を図ります。
- 大雨による浸水被害が発生している六日町市街地では、河川改修の早期完成を関係機関に働きかけます。

石打地域 観光・レクリエーションゾーン

(1) 土地利用の方針

- 市街地内の住宅地は、スキー客等観光客の宿泊機能の増進とともに、便利で快適な居住環境の形成を図ります。
- 石打駅周辺の商業地は日常サービス機能の充実とともに、観光拠点との連携を図りながら、歩いて回遊できる魅力的な商業地の形成を図ります。
- 集落地は市街地とのアクセス向上により、日常生活利便の向上を図ります。
- 市を代表する大規模なスキー場や大原運動公園、道の駅南魚沼等の観光資源を活用し、温泉地などと連携させ、通年型の一大レクリエーション地域としての魅力向上を図ります。

(2) 交通体系の方針

- 塩沢石打IC周辺は、広域観光の玄関口にふさわしい修景を図るとともに、冬期の交通円滑化を図るための方策を検討します。
- 湯沢町との連携強化を図るための道路整備を関係機関に働きかけます。
- 石打駅周辺は、交通拠点としての利便性の向上や案内機能の整備を図ります。

(3) その他の方針

- 大原運動公園は、地域内外からの利用も促進するため、機能の拡充、利便性の向上を図ります。
- 魚野川の両岸に広がる農地、河川、山林は、重要な環境資源として保全活用を図ります。
- 魚沼丘陵や飯士山、スキー場の景観は、地域を特徴づける独自の地域景観として保全活用を図ります。



大和地域 国際・メディカルゾーン

(1) 土地利用の方針

- 浦佐駅西側の商業地は近隣住民の日用品の買物地として、東側の商業地は新幹線駅周辺にふさわしい商業業務地としての土地利用を図ります。
- 魚野川左岸の住宅地は交通利便の充実や商業機能の強化を図り、右岸の住宅地は医療・福祉等の機能の維持充実を図ります。
- 魚沼基幹病院周辺はメディカルタウン構想に基づく土地利用を目指し、ITパークは海外のIT関連企業の集積を図ります。
- 国際大学周辺を中心に、市外からアクティブシニアを受け入れるプラチナタウンの整備を図ります。
- 東地区、大崎地区、藪神地区の中心部は、住民の日常生活サービスの機能維持を図ります。
- スキー場や水無渓谷などの観光資源を活用し、年間を通して観光客を受け入れることのできる魅力ある地域形成を図ります。

(2) 交通体系の方針

- 魚沼基幹病院、国際大学周辺や浦佐市街地から大和スマートインターチェンジ (SIC) へのアクセスの向上を図ります。
- 国道17号浦佐バイパスの全線開通を働きかけます。
- 魚沼基幹病院などの公共施設周辺では、歩道のバリアフリー化、ネットワーク化を図ります。
- 浦佐駅周辺は新幹線利用者等が利用するパークアンドライド駐車場や在来線と路線バス、市民バスとの連携の強化を図ります。

(3) その他の方針

- 水無川扇状地や浦佐市街地を取り囲む農地、河川、山林は、重要な環境資源として保全活用を図ります。
- 毘沙門堂の裸押合大祭や八海山尊神社での火渡り大祭などの地域に根付いた文化、風習の維持継続と活力あるまちづくりへの活用を図ります。
- 浦佐市街地の建物密集地においては、建物の耐火性・耐震性向上やオープンスペースの確保などにより、火災や地震に対する防災性の向上を図ります。

東部地域 農業・自然環境ゾーン

(1) 土地利用の方針

- 城内地区、五十沢地区、上田地区、中之島地区の中心部は、住民の日常生活サービス機能の機能維持を図ります。
- 三国川及び登川などの扇状地に広がる農地は、食料生産のほか、防災、景観など様々な機能を担っているため維持保全を図ります。
- 農地、川、山林などの自然や農村集落などを活用した都市との交流機会の創出を図ります。
- 地域内の観光地の充実や観光地それぞれの連携強化により、交流の拡大を図ります。

(2) 交通体系の方針

- 主要地方道塩沢大和線の歩道の整備など、安全性向上のための整備を関係機関に働きかけます。
- 集落と市街地を結ぶ市民バスや路線バスの運行の維持を図ります。

(3) その他の方針

- 地域の大部分を占める山林地域は、多面的な機能を有する重要な環境資源として保全活用を図ります。
- 魚野川、三国川、登川などの河川は、地域景観を形成する水辺空間として保全します。
- 山間地では、災害発生時の道路の寸断により孤立集落とならないよう、幹線道路や橋梁の耐震性向上などの安全対策を関係機関に働きかけます。

実現化方策

役割分担と連携（協働のまちづくり）

協働のまちづくりを進めるための市の方針

まちづくりに関する情報の提供

まちづくりに関する情報を共有することが、協働のまちづくりを進めるためには重要です。市のホームページや市報のほか、SNSなどの多様なツールを活用し、まちづくりに関する情報提供を積極的に行います。

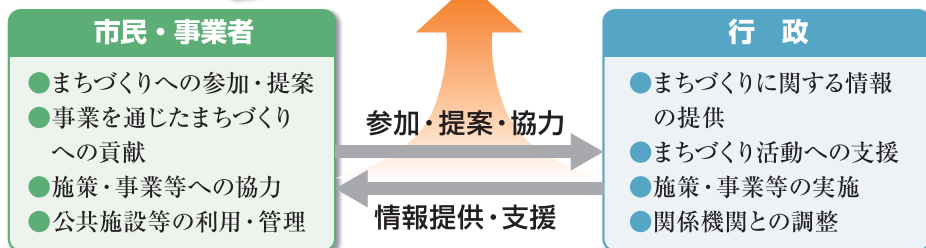
市民主体のまちづくり活動への支援

市民や事業者（NPO）などの活発なまちづくり活動を広げるため、道路沿線の緑化、公園の維持管理、美化活動など、地域の活性化や魅力的な地域づくりのための活動への支援を行います。

市民参加のまちづくりの推進

まちづくりに関する計画策定や施設整備にあたっては、パブリックコメントや直接的な市民意見反映の場の確保などにより、市民や事業者、関係団体などのそれぞれの立場からの改善点や提案などを取り入れる仕組みを整備し、「市民参加型」のまちづくりを進めます。

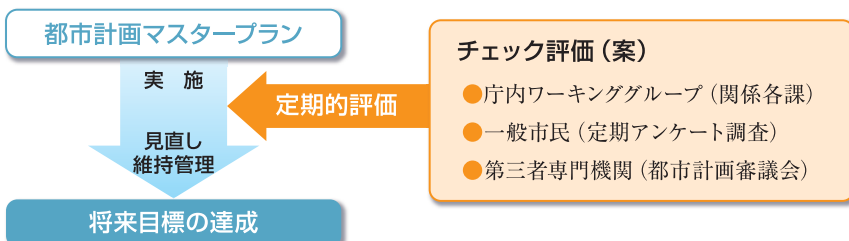
協働によるまちづくり



評価手法及び体制づくり

計画の進捗状況の評価体制

本計画の推進にあたっては、事業の進捗状況や効果を客観的に評価（チェック）する体制を確立する必要があります。ここでは、「庁内ワーキンググループ（関係各課）」、「一般市民（定期アンケート調査）」、「第三者専門機関（都市計画審議会）」の3つの視点から達成度の評価を行うこととします。



計画達成のためのチェックシステムのイメージ

